

第二次登米市総合計画基本計画 令和4年度実施状況

まちづくり推進部

第二次登米市総合計画 令和4年度実施状況について

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としております。
 令和4年度は、計画期間における7年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証したものです。
 なお、第二次総合計画は令和3年度から令和7年度までの後期5年に向けて、令和2年12月に改定しており、今回の検証は、改定後の基本計画に掲げる施策の主な指標項目や目標値に対して検証を行ったものです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	12
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	5
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	11
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	6
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	10
	協働・参加	2	7
	行財政運営	1	3
合 計		25	64

重点戦略	
I	子育て応援の取組により、出生数を10年間で4,800人以上にします。
II	健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。
III	産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で1,500人の雇用を創出します。
IV	移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。
V	市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに374万人の交流人口等を創出します。

なお、個別政策及び目標数値に対する令和4年度の実施状況は、次ページからのとおりです。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
								※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値															
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度							令和 4年度	令和 7年度
								平成 26年度	平成 27年度														
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	子育て支援の充実	1	4	保育所等待機児童数	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	63	62	35	27	17	8	0	0	0	福祉事務所 子育て支援課	保育対策総合支援事業として、保育の担い手となる保育人材の確保に取り組む事業者に対し支援を行い、子育て環境の整備と待機児童の解消を図った。	認定こども園の整備により令和3年度から定員が増加したこと。また定員の弾力化による受入枠の拡大により、令和4年度の待機児童数は昨年度に引き続き、年間を通してゼロとなった。	令和3年度以降、待機児童はゼロであるが、保育施設の利用希望者は依然として多いことから、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等により、待機児童ゼロを継続していく。	待機児童数は、10月1日現在
				2	9	子育て支援センター利用者数	子育て支援センターを利用した延べ人数	人	32,597	27,430	17,627	20,516	23,062	25,113	13,292	10,371	14,071	14,436	福祉事務所 子育て支援課	子育て支援センターは市内12か所(公立5か所、民間7か所)で事業を実施している。 各子育て支援センターの事業内容は市ホームページに随時掲載し、各種イベントでの親子交流を図るとともに、育児相談などの支援を行った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援センターへの来所が難しくなったことから、動画投稿サイト「youtube」を活用した動画投稿事業を行い、在宅の子育て世帯を支援した。	新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休業等を行った令和2年度及び令和3年度と比較して利用者は増加したが、令和4年度においても利用者への事業の参加自粛を呼びかけたことから、利用者数は令和元年度以前よりも大幅な減となった。	市公式ホームページ及び市公式ラインの活用や民間子育て支援センター及び民間サイト「とめまま」と連携し、事業の周知と利用者の利便性の向上を図っていく。	
	教育の充実	3	—	就学前園児の基本的な生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的な生活習慣のうち、「挨拶が出来る」「人の話を聞くことができる」の割合	%	80.6	83.8	84.2	84.5	88.2	79.6	80.4	78.2	83.6	90.0	教育部 生き生き学校支援室	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的な生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶の習慣については、幼稚園での指導に効果が出てきている。 人の話を聞く習慣については、幼稚園での指導とともに家庭での指導の啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底していくことと、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導していく。			
		4	—	標準学力調査における全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	99.3	102.8	99.2	97.3	96.5	97.7	95.8	93.7	105.0	教育部 生き生き学校支援室	児童が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 タブレット端末を使用した、学習用ソフトウェアや教材の活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図った。 学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てている。	当該学年の11月までの履修事項が出題の範囲となっているが、前年度以前の学習内容を理解しているかどうか重要となっている。令和2年度以降のコロナ禍により、授業時間は確保できたものの、学びの定着が不十分な部分もあることが要因と考えられる。	目標の数値に達しなかったものの、昨年度の数値と比べると、各教科とも記述式問題の正答率が全国平均を上回っており、子ども達が主体的に取り組む授業スタイルが定着してきている成果と言える。今後も令和2年度に作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。 また、児童が何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。			
						中学校生徒の学力の全国平均との比較		%	89.0	93.5	95.7	93.6	92.3	92.2	97.5	94.9	90.7	105.0		生徒が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 また、教職員を対象にしたICT研修会では、タブレットやデジタル教科書の活用方法についての講習を行い、授業に活用してみようとする教職員が増加した。 学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	当該学年の11月までの履修事項が出題の範囲となっているが、前年度以前の学習内容を理解しているかどうか重要となっている。令和2年度以降のコロナ禍により、授業時間は確保できたものの、学びの定着が不十分な部分もあることが要因と考えられる。	生徒が、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。 そのために、令和2年度に作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考				
									※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値																	
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度							令和 4年度	令和 7年度		
									平成 26年度	平成 27年度																
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	5	—	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との比較(小学5年生)	% (男)	100.1	97.8	100.8	105.3	98.4	99.8	-	100.0	99.0	103.0 教育部 生き生き学校支援室	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策による運動機会の減少などの影響により、全国平均の数値が悪化したものと考えられる。	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭や関係団体と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。					
							% (女)	101.7	102.2	100.5	103.6	102.2	102.7	-	102.8	104.6										
							中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との比較(中学2年生)	% (男)	100.4	97.2	96.2	101.2	98.6	101.7	-	100.0	105.2						103.0 教育部 生き生き学校支援室	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策による運動機会の減少などの影響により、全国平均の数値が悪化したものと考えられる。	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭や関係団体と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。
							% (女)	97.0	98.7	95.8	94.0	99.0	100.2	-	100.6	102.2										
					6	—	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	%	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6	0.6	0.9	1.6	1.8	0.2 教育部 生き生き学校支援室	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごせる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。 S W (スクールソーシャルワーカー) 1名をケアハウスに配置し、不登校等への相談体制を強化した。 また、ケアハウス職員とS Wが市内の全小学校を訪問し、各校の不登校等の状況把握とS Wの活用の周知を図った。 S Wは、学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 「行きたくなる学校づくり」を展開し、小中が連携した居場所づくり・絆づくりに取り組み、不登校の未然防止に努めた。 各校でケース会議、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	今年度も児童の不登校解消を目的として、中学校区ごとに、幼稚園と小学校の情報交換や、各園・各校の取組等について情報の共有を図った。 また、個別に児童支援を行うためのケース会議を実施したり、心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行った。 以上のような取組を行ったが、小学校では全国、宮城県の傾向と同様に低学年での不登校児童数が増加傾向であった。 要因は多岐にわたっているが、急学傾向にある児童や家庭の問題を抱えている児童が増加している。ケースが多様であることや、個別支援が必要な児童がいることなどで、担任が一人一人に手厚い支援を行うことが難しい現状がある。	小学校1年生が認定こども園や幼稚園等との違いに適應できずに起きる、いわゆる「小1プロブレム」の解消を目的とした、幼・小の連携や、子育て支援、地域の福祉関係との連携、教員のカウンセリング能力向上の研修会などを行い、児童の不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケアハウス職員を交えたケース会議の開催や、早期にケアハウスやけやき教室と連携したところ、学校復帰を果たした児童がいたため、学校と適応指導教室との連携を一層強化していく。 学校内のケース会議で児童への対応が変化し、好転したケースがあったため、ケース会議を開催するよう投げかけていき、児童一人一人の状況にあった支援が展開できるようにする。 心のケアハウス担当者、S Wによる学校訪問を行い、不登校対策等の情報を提供することで、新たな不登校児童を作らないよう未然防止につなげる。	hyper-QU (よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート)			
									学校生活上の影響などにより長期欠席している中学校生徒の割合	%	3.1	4.2	4.7	4.1	3.8	3.3	2.9	4.9						6.7	2.2 教育部 生き生き学校支援室	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごせる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。 S W 1名をケアハウスに配置し、不登校等への相談体制を強化した。 また、ケアハウス職員とS Wが市内の全中学校を訪問し、各校の不登校等の状況把握とS Wの活用の周知を図った。 S Wは、学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 「行きたくなる学校づくり」を展開し、小中が連携した居場所づくり・絆づくりに取り組み、不登校の未然防止に努めた。 各校でケース会議、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
									※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							令和4年度
平成26年度	平成27年度																						
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	7	10	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	92.0	92.0	94.8	93.8	92.8	93.3	94.0	95.0	教育部 生き生き学校支援室	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。 デジタル教科書や大型モニターなどICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。 コロナウイルス感染予防のためグループ学習などが制限され、従来どおりの授業を展開することができなかったが、ほぼ目標どおりの実績値となった。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。		
		生涯学習・スポーツ	生涯学習の充実	8	-	生涯学習事業への参加者数	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数	人	21,605	19,334	18,400	13,510	15,369	16,468	330	812	3,643	20,000	教育部 生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年度からは増加したが、8事業のみの実施に留まった。	コロナ禍で、不特定多数の市民が訪れる文化祭やコミュニティ祭り等の事業中止が大きな要因である。	コロナ禍の3年間の間に中止を余儀なくされた各種事業について、感染拡大に留意しながら、ブラッシュアップした形で、事業実施に取り組んでいく。	
			9	-	学校支援ボランティアの参加者数	学校支援ボランティアの登録者数	人	389	434	466	467	499	493	537	497	459	500	教育部 生涯学習課	各教育事務所から「ボランティアだより」を毎戸に発行し、本事業の啓蒙とボランティアの確保、連携強化に努めた。	新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことや高齢を理由に、年度更新を行わないボランティアが見られたことで、登録者数が減少した。	コロナ禍の3年間の間に減少していたボランティア派遣の回数が増加すると見込まれることから、地区コーディネーターを中心に、新たなボランティアの確保を図る。		
			10	-	スポーツ少年団加入率	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	-	-	25.3	25.3	25.4	25.1	22.1	22.9	23.1	27.7	教育部 生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭へ情報提供するとともに、団員確保に向けてグループワーク(支部、種目別協議会研修)による啓発を行った。 また、指導者・母集団合同研修や県スポーツ少年団と連携した指導者養成研修会を通じて、スポーツ少年団の理念の理解と活動を推奨し、加入率向上への協力を図った。	長期間の活動自粛等により、スポーツを好きになる、始めるきっかけづくりが広がらなかったことが要因と考えられる。	学校、体育館、集客施設等へポスターやパンフレットを配布するほか、単位団による活動内容や体験会のPRを行う。子どもたちにスポーツの魅力が広く理解され、スポーツを始めるきっかけとして加入につながるよう、引き続き各支部等と連携した啓発を行い、指導者研修等を通じてスポーツ少年団活動の推奨と支援に努めていく。		
	日常的な運動の習慣化につながる中学生の各種スポーツ少年団への加入率	%				-	-	44.5	42.9	44.9	43.6	41.9	41.9	40.1	45.2	教育部 生涯学習課	指導者・母集団合同研修や県スポーツ少年団と連携した指導者養成研修会を通じて、スポーツ少年団の理念の理解と活動を推奨し、加入率向上への協力を図った。	長期間の活動の自粛や大会の中止等により、活動の機会や練習の成果を発表する場が減少したことが要因と考えられる。	指導者研修会等を通じてPRを行う。子どもたちにスポーツの魅力が広く理解され、スポーツを始めるきっかけとして運動部とスポ少の加入につながるよう、引き続き各支部等と連携した啓発と、スポーツ少年団活動の推奨と支援に努めていく。				
			11	-	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	53,801	58,950	58,219	36,896	40,432	49,788	66,000	教育部 生涯学習課	コロナ禍における運動不足の解消と心身の健康維持に向けて、チラシの配布やホームページ等による情報発信を行い、屋外活動を取り入れるなど、事業の創意工夫を図り、地域スポーツ活動の継続と推進に努めた。	年間を通して行動制限がなかったことで、参加者数はコロナ禍前のおよそ86%まで回復した。	地域における日常的なスポーツ活動の習慣化による健康、仲間、生きがいづくりが図られるよう、スポーツ活動の維持継続、参加者数の拡充に向けて、引き続き各総合型地域スポーツクラブの運営支援に努めていく。		
			12	-	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	607	624	619	628	620	428	379	390	650	教育部 生涯学習課	指導者協議会運営委員会及び育成員部会を中心に、指導者及び育成母集団(保護者)を対象とした研修会を開催したほか、指導者として(公財)日本スポーツ協会への登録を要する「スタートコーチ」養成講習を受講し、指導方法についての情報交換等を行い、資質の向上並びに指導者の確保に努めた。	コロナによる活動制限が長かったこと、少子化による団員の減少、指導者登録制度の改正等が主な要因と考える。	(公財)宮城県スポーツ協会等と連携し、指導者・母集団研修会、スタートコーチ講習会を実施し、公認指導者資格取得の啓発・普及を図る。研修を通じて指導者数の増加と後継者の育成に努めていく。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
									※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							令和4年度
平成26年度	平成27年度																						
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	—	文化施設への入場者数	各文化施設への入場者数(登米祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館)	人	160,551	179,481	163,539	159,827	144,033	156,390	40,861	91,910	110,848	169,000	教育部 文化財文化振興室	各施設で新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、企画展やイベント等を実施し、併せて、SNSによる情報発信等の広報活動を行い、入館者数の増加に努めた。	令和3年度から入場者数は増加傾向にあるが、各施設とも新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍以前の状況までは回復していない。	各施設の特徴を活かし、集客につながる魅力的な企画展やイベント等を創出していく。 また、SNS等によるきめ細かな広報活動を引き続き行っていく。	
				14	—	文化財保護団体等の会員数	市指定無形民俗文化財保護団体等会員数	人	1,018	961	953	980	875	860	838	825	825	900	教育部 文化財文化振興室	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業については、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、市民俗芸能大会や定期公演等の事業を実施することができた。さらに、米川の水かぶりへの支援や無形文化財の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの配布、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演等を行った。	近年、担い手の高齢化と少子化による後継者不足のため、会員数が減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症対策により休止していた事業を実施できたこと等により前年度実績を維持できた。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や発表の場の提供を行っていく。	
		国際交流・地域間交流の推進	15	—	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際まつり等の異文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	1,525	1,389	1,391	1,306	251	487	471	2,000	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民の国際交流事業参加機会の充実を図った。 ・日本語講座 143人 ・中国語講座 140人 ・国際交流会 90人 ・英会話教室 92人 ・外国人相談 6人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への渡航が制限されたことで、青少年海外派遣事業及び外国青少年受入事業が中止となったほか、日本語講座等への参加者も減少し、目標値を達成することはできなかった。	多文化共生社会の形成に向けて、国際理解を深めるための取組や人材育成など、市民の国際意識の高揚は不可欠であることから、関係団体と連携しながら取組の推進する。 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえ、海外姉妹都市等との相互交流事業の再開や異文化交流イベント等の推進により、国際化推進事業への参加者数の増加を図る。		
16	—		国内交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者数(登米市民のみ)	人	46	45	52	54	53	52	0	0	5	100	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	富山県入善町との姉妹都市交流事業として、入善ラーメンまつりに本市から5名が参加し、本市の物産ブース出展による特産品の販売や姉妹都市のPRを行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた姉妹都市交流事業の一部が中止となったが、入善ラーメンまつりでは2日間のイベント期間中に多くの方が本市のブースを訪れ特産品が完売するなど、イベント参加者に広く本市をPRすることができた。	児童・生徒の派遣・受入交流事業や、イベント相互交流などの姉妹都市交流事業に継続して取り組む。 また、文化・観光など幅広い分野の交流拡大に向け、引き続き入善町担当者との連絡調整を行う。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考			
									※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値																
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							令和4年度	令和7年度	
平成26年度	平成27年度																								
2	安全安心な暮らしを支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	-	市町村健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	年(男)	(H22) 76.6	79.0	(78.7)	(78.6)	(78.2)	(78.4)	(78.8)	-	-	79.1	市民生活部健康推進課	健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 【元気とめ！健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口を設置し、配布用ウォーキングマップVol4を発行し普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	健康寿命、平均寿命とも男性は少し伸びているが、女性はほぼ横ばいで経過。男女とも県内でもメタボ該当者や血圧高値者が多い等の健康課題があり、心疾患、脳血管疾患による死亡比が高い状況にある。運動習慣は少し増えたが女性の肥満者の割合が増加している。 コロナ禍で十分な地域活動ができなかったことや、健康習慣の改善、生活習慣病予防を図る啓発、周知不足等が要因と考えられる。 短期間で評価する指標ではないため、今後のデータの推移を注視し市民へ啓発を図る必要がある。	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策、及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位で健康講座及びブロック単位での健康セミナーなどを実施し、身近な場所での啓発に努める。	健康寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。 平成28～令和2年度実績は、厚生労働科学研究班による「健康寿命の算定プログラム」を用いて宮城県健康推進課で算出している推定値である。		
								年(女)	(H22) 82.3	83.9	(84.1)	(84.0)	(83.6)	(83.4)	(83.3)	-	-	84.7							
								地域医療・救急体制の充実	18	-	初期研修医の受入数	基幹型臨床研修病院の指定後に受入れする各年度の初期研修医数	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
		19	24	普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095	6,139	5,416	5,852	6,053	1,582	776	2,048	3,500	消防本部警防課	市内企業、各種団体や学校等における普通救命講習等の実施に加え、広報誌やホームページ、公式LINE等を利用してこれまでよりも広く周知・募集を行い、一般公募による普通救命講習等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、会場の広さに応じて受講者数を制限したことにより、目標値には到達できなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上分類が5類に移行したことによる必要な感染防止対策を講じながら、受講者数の制限をせずに普通救命講習会等を実施していく。					
福祉・生活	社会福祉の充実	20	-	要介護認定率	1号被保険者(65歳以上)に対する要介護・要支援者の割合	%	20.97	21.11	21.16	20.78	20.92	20.59	20.35	(20.15) 20.18	20.37	19.99	福祉事務所長寿介護課	地域における介護予防活動の拠点として「ミニデイサービス・シニアサロン事業」のボランティア活動支援などで日常動作訓練、生活援助等のサービス提供を行った。 【ミニデイサービス・シニアサロン事業】 ・実施回数 2,492回 ・延べ参加人数 18,274人	高齢者の生きがい生活の助長、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消が図れた。	ミニデイサービス・シニアサロン事業など、介護予防や在宅生活の継続につながる事業を実施するとともに、介護サービスの適切な提供による重度化防止の取組を継続する。					
						21	-	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,090	1,126	1,129	1,202	1,228	1,254	1,264	1,430	福祉事務所生活福祉課	障がい福祉サービスの周知や相談支援事業により、利用者ニーズに即したサービス提供に努めた。 また、事業所を対象とした研修等を開催し、支援者のスキルアップ及び事業所との連携強化に努めた。	民間の新規事業所の開設等により、放課後等デイサービスや就労継続支援B型等のサービス利用につながったことと、支給件数は増加しているものの、令和7年度目標値に対する伸びとしては不十分であった。	これまでの実績値を踏まえ、個々の利用者がニーズに即したサービスを受けられるよう、相談支援体制の充実のため、関係機関の連携強化や人材育成等の取組を推進していく。	
						22	-	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率(千分比)	‰	8.02	8.06	8.02	8.46	8.57	8.67	8.43	8.21	8.07	8.01	福祉事務所生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	生活困窮者自立相談支援事業の相談支援により、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象として実施している就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業については、就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えている被保護者の増加により目標とする保護率に達していない。	生活保護に陥らないためには、生活困窮者を早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法を改善しながら生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者就労準備支援事業等による生活困窮者支援の充実を図る。 生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法の検討及び支援スキルの向上に取り組むことで、被保護者数の減少を図り、保護率の低下を目指していく。 また、必要な方へは必要な保護を行い、適切な支援につなげていく。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
								※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値															
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							令和4年度	令和7年度
平成26年度	平成27年度																						
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	23	—	生活保護から脱却した延世帯数	就労による収入増加、及び就労開始に伴い生活保護が廃止となった延世帯数	世帯	—	8	6	5	8	8	2	5	1	60	福祉事務所生活福祉課	生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えており直ちに一般就労に繋がらないことが多く、目標とする保護の脱却数には達していない。	生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法を検討し取り組むことで、就労による保護廃止を目指していく。	
				24	—	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指し導プログラムを実施した者の割合	%	6.3	8.5	9.0	8.0	7.4	6.8	12.0	13.9	(13.6)	(13.8)	17.0	市民生活部国保年金課	特定保健指導の必要性と基準について理解していただくため、特定健康診査の結果通知に、特定保健指導チラシを同封して情報提供を行うとともに、特定保健指導の対象となった方には個別に案内通知を送付した。 一部の地区に重点地区(中田※浅水会場を除く、津山、南方地区)を設定し、初回面接を分割して実施した。 特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフォロー健康診査を実施した。	特定健康診査の受診率は、特定健康診査開始以来、県内上位を維持しているが、特定保健指導実施率は、条件である指導期間が6か月以上から3か月以上と短くなったにもかかわらず下がっている状況であった。 このため、令和2年度からの取組として、一部地区を重点地区に設定し(令和4年度は3地区、5会場)、初回面接の分割実施を行い実施率の向上を図った。 令和4年度は目標値を14%としていたが、積極的支援実施者のうち途中終了者が多く、目標値に達しなかった。	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方が自ら生活習慣改善の必要性に気づき、目標を立てて実行するまでの支援に努めるとともに、特定保健指導に参加しやすい体制づくりを目指し、健康推進課及び総合支所と連携して取り組む。 また、令和5年度についても、重点地区(5地区11会場)を設定し、実施率向上を図る。
	25	25	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	79.9	81.9	80.6	82.0	83.0	82.6	83.3	100.0	総務部防災危機対策室	県防災指導員養成講習について自主防災組織へ周知・募集を行ったほか、婦人防火クラブを通じて開催を周知し女性の受講促進を図った。	すべての自主防災組織及び婦人防火クラブに対し講習案内を通知する等申込を募る範囲を広げたことにより、受講者数が増加した。	消防庁が主催する自主防災組織担当職員研修を受講するなど、自主防災組織の活動への助言等の技術を習得し、活動を促す。				
安全なまちづくりの推進	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進	26	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	49.0	55.7	57.1	56.6	58.3	63.2	100.0	消防本部予防課	広報紙及びラジオを通じて、設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火管理講習の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布し、適正設置率向上に努めた。 さらに、火災予防運動期間中には、市内各総合支所に出向き、来所者に設置に関するアンケートをとり、未設置の世帯には直接設置を呼びかけた。婦人防火クラブでは設置促進用のぼり旗を持ち街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	コロナ禍により、防火講習会及び各種イベント等が開催できない状況になり、市民に直接普及啓発を図る機会が大きく減少した。 また、火災予防運動期間中の一般家庭及び高齢者世帯の防火診断時における普及啓発も実施できない状況であり、期待する適正設置率の向上には至らなかった。	今後も広報紙及びラジオ、ホームページ等のメディアを通しての広報、火災予防運動期間中の普及啓発活動を継続的に実施していくとともに、感染対策をとりながら防火講習会やイベント等を再開し、市民に直接呼びかける機会を増やして適正設置率の向上に努める。 また、外郭団体で進めている住宅用火災警報器普及支援事業を活用することで、適正設置率の向上を図っていく。		
			27	—	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	332	326	311	282	225	154	247	252	市民生活部市民生活課	防犯指導隊・防犯協会など防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動を行った。	刑法犯認知件数は前年と比較して増加したが、目標値は下回っている。 防犯関係団体による防犯パトロールなどの地域と密着した防犯啓発が、犯罪の抑止に一定の効果があったものと考えられる。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、啓発活動に努める。		
				28	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	205	182	149	118	95	104	132	市民生活部市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会など、交通安全関係団体による街頭指導などの交通安全啓発活動を行った。	事故発生件数は前年と比較し増加したが、近年の交通事故発生件数は減少の傾向を継続しており、関係機関と連携して実施した交通安全啓発活動などが、交通事故の防止に一定の効果があったものと考えられる。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、啓発活動に努める。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
									※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値															
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度							令和 4年度	令和 7年度
									平成 26年度	平成 27年度														
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	農業の振興	29	34	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	29,863	31,827	32,894	33,641	33,549	32,712	(29,143) 29,911	28,991	36,500	産業経済部 産業総務課	農業用機械の導入推進等により、農業生産性の向上や経営の効率化を図るとともに、設備投資の負担を軽減し、地域農業の中心となる経営体の育成に取り組んだ。	豆類が作付面積の増加等により産出額が伸びたが、畜産の全体的な飼養頭数の減少や販売単価の下落、主食用米の作付面積の減少等の影響により、総産出額は289億9,100万円となり、前年比9億8,000万円減となった。	本市農業推進の基本指針である農業振興ビジョンに基づき、各種施策を効果的、効率的に実施していく。	令和3年度実績は、農林水産省公表の市町村別農業産出額と整合性をとるため修正した。	
				30	30	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	83.7	84.1	82.4	79.0	80.1	81.0	90.0	産業経済部 産業総務課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ「担い手集積支援事業」による集積の推進を図った。	農地中間管理事業における機構集積協力金交付事業の活用により昨年度実績を上回る集積率となった。	次代を担う担い手の育成・確保を図るとともに、担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を中心に取組を進めていくとともに、令和7年3月までに策定する「地域計画」において、地域内の農業を担う者に対する農用地の集積・集約化を農業関係機関一体となり推進していく。		
				31	—	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,040	1,051	1,323	1,332	1,379	1,432	1,406	1,445	1,550	産業経済部 地域ビジネス支援課	新型コロナウイルス感染防止対策などの衛生管理を徹底し、顧客が安心して買い物ができる環境をつくり、年間を通じた魅力ある商品の品揃えと出品者数の確保を図った。	コロナ禍の影響を受け厳しい運営が続いているが、規制の一部緩和、全国旅行支援等により道の駅の5施設では、道の駅米山、南方、三滝堂の3施設で前年度を上回る売り上げとなった。	顧客のニーズに沿った品揃えの充実やイベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。		
	32	—	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円	3.2	4.1	3.6	3.8	4.2	3.5	3.1	—	—	4.8	産業経済部 農林振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業や林業・木材産業成長産業化促進対策事業を実施し、森林整備を推進した。また、魅せる登米材活用促進事業の実施により、市内産木材の需要拡大を図り、素材生産額の向上に努めた。	実績については、県統計の数値を用いているため、令和2年度までの実績となっている。住宅着工戸数は減少傾向にあり、津山木材センターの販売実績では、素材販売価格も値下がり傾向となっている。	引続き林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化による低コスト林業の推進を図るとともに、森林認証による認証木材として流通させることで差別化を図り、木材需要の拡大を図っていく。	実績欄の「—」書きは、実績として使用している宮城県市町村民経済計算の数値の調査結果の公表が約3年後であり把握できない。(令和3年度の結果は令和6年度公表)				
	33	35	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額(従業者4人以上)	億円	21.6	27.4	25.1	25.1	24.4	24.4	—	—	—	32.4	産業経済部 農林振興課	市内産材の需要拡大を推進するため、魅せる登米材活用促進事業に取り組んだほか、みなと森と水ネットワーク会議に加入するなど、積極的なPRに努めた。	実績については、県統計の数値を用いているために、令和元年度までの実績となっている。令和4年度においては、認証材がみやぎ登米農協の社屋建設に活用されるなど市内産木材の需要拡大につながっている。	魅せる登米材活用促進事業による需要拡大を図るとともに、みなと森と水ネットワーク会議に加入したことを活かしたPRや県内外で開催される需要拡大フェアへ参加し、積極的なPR活動を展開する。	実績欄の「—」書きは、数値を使用する工業統計調査が経済構造実態調査に移行したものの、調査結果の公表が令和5年7月公表となっているが、公表内容は未定である。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
									※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値															
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度							令和 4年度	令和 7年度
									平成 26年度	平成 27年度														
3	地域資源を活かした魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	起業・創業	地域資源を活かした起業・創業支援	34	31	市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数(累計)	事業者		2	5	7	8	9	11	11	12	12	24	産業経済部 地域ビジネス支援課	ビジネスチャンス支援事業(創業支援)について、市広報紙やホームページ、フェイスブックのほか、商工会や金融機関等と連携して起業者を公募した。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置など可能な限りの周知に努めたが、創業支援補助金については、事業の収益性・継続性・実現可能性・地域への波及効果が確保された事業計画の作成が必要なものもあり、当該年度の応募は無かった。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置など可能な限りの周知を行い創業希望者の募集に努める。また、創業希望者に対して事業計画の作成支援等を伴走して行えるよう商工会等の関係機関と更なる連携を深めていく。	
				35	-	市内企業等を活かした地域資源の新事業への支援件数	ビジネスチャンス支援事業による支援件数(累計)	件		209	260	328	370	405	431	462	490	513	731	産業経済部 地域ビジネス支援課	市広報紙やチラシ、ホームページのほか、産業振興メールマガジンを創設し、積極的にPRを行い、ビジネスチャンス支援事業を実施した。	創業支援補助金については、事業の収益性・継続性・実現可能性・地域への波及効果が確保された事業計画の作成が必要なものもあり、当該年度の応募は無かった。 機械設備整備支援や店舗イメージアップ事業の活用へのニーズは高く、予算額を超える申請があった。	活用事例などを盛り込んだ、分かりやすい募集要領や申請の手引きの作成による支援事業のPRに努める。また、事業者のニーズや社会経済情勢に適応した支援メニューの創設や改廃について検討する。	
				36	33	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数(累計)	事業者		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	25	産業経済部 地域ビジネス支援課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の届けを行っていただいているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることや認定のメリットが少ないこともあり、認定を目指す事業者は年々減少している。	部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。
	商業・観光	商業の振興	37	-	商工業者数	商工会法に基づく決算資料(商工会)の商工業者数	人		3,684	3,650	3,645	3,583	3,571	3,556	3,450	3,450	3,426	3,460	産業経済部 地域ビジネス支援課	既存事業であるビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、企業立地促進奨励金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業継続の支援を実施した。	減少傾向で推移しており、全国的な人口減少に加え、事業者の高齢化や事業承継が要因となっていると思われる。さらに、全国的な問題である新型コロナウイルス感染症や物価高騰が地域経済に大きな影響を及ぼしており、事業者数減の大きな要因となっていると思われる。	魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。引き続き、交付金等財源の状況を注視しながら、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に必要な支援策を検討する。		
			38	-	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円		181,650	132,360	172,600	163,060	136,380	134,630	59,800	97,780	99,180	210,000	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内取扱5金融機関及び3商工会を通じた経営支援として、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	融資件数は、令和3年度と比較し、横ばいの状況であるが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に係る影響のため、依然として運転資金の確保が優先されている状況である。	今後も、振興資金制度のPRや負担軽減の拡充を図るとともに、にぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
								※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度							令和 4年度
平成 26年度	平成 27年度																					
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	商工業・観光	観光の振興	39	43	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,981	3,243	3,471	2,453	2,753	2,583	3,651	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	市内2か所で開催していた「おかえりモネ」展については、11月以降、「おかえりモネ」セット等常設展示として継続しているほか、市内周遊促進を図る舞台地マップの制作、ドラマ舞台地スタンプラリーの実施や、関連イベントとして「秋の登米の森を歩こう！森林セラピー&ラフターヨガ体験」「カンタン楽しい！親子木工教室～魔法の材料「組手什くでじゅう」で棚を作ろう～」、「ドラマ舞台地のこれからを考える講演会」の開催などアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。 また、新たなPRの手法として市内在住イラストレーターがドラマの舞台などを描いたポスターを制作し、本市のシティプロモーションの推進を図った。	「おかえりモネ」の放送が終了し、ドラマファンを含めた観光客入込数が落ち着いたこと、三陸自動車道の延伸により道の駅三滝堂の観光客入込数が減少したことが主な要因であると考えている。	シティプロモーションサポーターや本市の魅力発信を行っている市民など、本市に関わる「人」に焦点を当てた取組の強化・充実を図り、市民参加の魅力発信を行い、市民と行政とが一体となった持続可能なシティプロモーション活動を推進する。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。	
			40	44	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	75	71	88	52	54	71	90	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	市内2か所で開催していた「おかえりモネ」展については、11月以降、「おかえりモネ」セット等常設展示として継続しているほか、市内周遊促進を図る舞台地マップの制作、ドラマ舞台地スタンプラリーの実施や、関連イベントとして「秋の登米の森を歩こう！森林セラピー&ラフターヨガ体験」「カンタン楽しい！親子木工教室～魔法の材料「組手什くでじゅう」で棚を作ろう～」、「ドラマ舞台地のこれからを考える講演会」の開催などアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。 また、新たなPRの手法として市内在住イラストレーターがドラマの舞台などを描いたポスターを制作し、本市のシティプロモーションの推進を図った。	ホテル・旅館の宿泊者数が増加しており、コロナ禍が落ち着きをみせる中で、全国旅行支援などの利用が増加したことが主な要因であると考えている。	シティプロモーションサポーターや本市の魅力発信を行っている市民など、本市に関わる「人」に焦点を当てた取組の強化・充実を図り、市民参加の魅力発信を行い、市民と行政とが一体となった持続可能なシティプロモーション活動を推進する。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。	
	工業の振興及び雇用創出	41	28	製造品出荷額等	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）	億円	845	1,189	1,179	1,226	1,328	1,409	1,259	1,259	1,164	(R5) 1,493	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性向上に向けた設備投資等への支援や、企業間等の意見交換によるコミュニケーションづくりに取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチ東北への出展を促進し、販路開拓や受注拡大を図った。	令和4年度の実績は、令和3年経済センサスによる数値であり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内企業の製造品出荷額は前年度を下回った。	市内企業の設備投資等への継続的な支援と企業間等の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促進し、情報発信及び販路拡大につなげていく。		
		42	29	従業者数	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造業従業者数（従業者4人以上の事業所）	人	4,746	5,581	5,536	5,865	5,955	6,263	5,943	5,847	4,995	(R5) 6,413	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交流会や3年ぶりに対面式で就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、来年度就職活動をする高校2年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	令和4年度の実績は、令和3年経済センサスによる数値であり、新規立地企業による従業員数は増加したものの、既存企業の派遣社員やパート従業員等の減少により、全体的に前年度実績を下回った。	工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図る。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。		
		43	27	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数（累計）	社	11	12	14	14	16	18	19	19	19	27	産業経済部 地域ビジネス支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な企業訪問はできなかったが、首都圏や関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をPRしたほか、県との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	登米インター工業団地への立地が決定したものの、市内企業による増設のため、新規誘致企業数にはカウント出来なかった。	工業団地の整備状況や東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結びみやぎ県北幹線道路のアクセスの良さ、本市の住みやすい生活環境等をPRしながら継続した企業訪問を行い、積極的な誘致活動に取り組む。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
									※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							令和4年度
平成26年度	平成27年度																						
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	自然環境の保護・多面的利用の推進	44	—	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼（伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼）COD（化学的酸素要求量）の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	8.0	8.5	9.4	9.1	9.1	11.5	6.0	市民生活部環境課	伊豆沼では、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団がハスの刈取りを実施。平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊がハスの刈取りを実施した。また、長沼、伊豆沼の集水域では、高度処理浄化槽の設置を推進している。このほか、市民協働事業として平筒沼においてクリーンアップ湖沼群清掃活動を実施し、沼周辺の環境美化を図った。	各湖沼のCOD平均値は、前年度と比較してほぼ横ばいの状況であった。市内の湖沼は閉鎖性水域であり、流入する水量や水流が少なく、水の滞留時間が長いことから水質改善は容易ではないのが現状である。	伊豆沼については、（公財）宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行い、水質改善に取り組んでいる。平筒沼では引き続き、地域団体がハスの刈取りを実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と連携し、水質改善が図れるように努める。また、「クリーンアップ湖沼群」などの清掃活動を実施するとともに、流入対策として、長沼、伊豆沼の集水域において、高度処理浄化槽の設置を推進する。	
				45	—	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	13,857	14,157	13,876	10,448	10,561	10,052	20,000	市民生活部環境課	平成30年度から指定管理者制度に移行し、管理者による環境教育事業やイベントの開催により入場者数の増加に努めた。（開催事業：展示事業、ワークショップなど）	新型コロナウイルス感染症の影響が続いたこと、また、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震及び7月大雨の災害の影響による施設修繕のための休館や観光客減などがあったため、指定管理者によるWEBを活用した環境教育や広報活動等による取組は行ったものの、令和4年度の入場者数は前年度と比較して減となった。	今後においても、指定管理者が行う施設の利用促進に係る取組を支援するとともに、館内展示物の充実等を検討しながら、入場者数の増加に努める。	
		循環型社会・再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギーの推進	46	19	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム（10kw未満）の累計設置件数（資源エネルギー庁統計データ）	件	1,509	1,711	1,886	2,042	2,197	2,363	2,498	(2,598)	(2,749)	2,500	市民生活部環境課	脱炭素化へ向けて再生可能エネルギーの推進を図るため、住宅用新エネルギー設備（木質バイオマス燃焼機器）の設置に対する支援を行った。	市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は着実に増加している。増加の要因としては、市が行っていた住宅用太陽光発電システム設置補助は平成30年度で終了し、設置に対して直接的な支援はなくなったものの、カーボンニュートラル実現に向けた機運の高まりやこれまで取り組んできた地球温暖化防止に関する意識啓発などにより、再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている結果と史料される。	平成30年度をもって市の住宅用太陽光発電システム設置補助は終了したが、県が行っている補助事業や、令和5年度から始まった共同購入事業があり、脱炭素の取組に合わせて周知するとともに、市民からの問い合わせ等に対して同事業を案内するなど、再生可能エネルギーに対する市民の意識啓発を図り、設置数の増加を推進する。	令和4年度実績値は資源エネルギー庁統計データ（令和4年12月末時点）令和3年度実績は、令和3年12月末時点のデータだったため、令和4年3月末時点のデータに修正
				47	—	市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ総排出量を総人口と年間の日数で除したものの	g/人/日	812	807	812	827	837	844	880	875	901	650	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ（15品目）の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・食品ロス削減の推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う外出自粛により、各家庭で片付けられていなかった粗大ごみ等のクリーンセンターへの直接搬入量が増加した結果と史料される。	家庭でできる食品ロスの削減方法や、30・10（さんまる・いちまる）運動による食べ残し削減等の普及啓発を図るとともに、再資源化の自主回収ルートのあるインクカートリッジ、ボタン電池等のごみへの混入防止の啓発に努め、4R運動による発生抑制、排出抑制を一層推進する。	
				48	—	ごみの再資源化率	再資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量）を総処理量（ごみ処理量+直接資源化量+集団資源回収量）で除した率	%	25.1	23.6	25.7	25.1	24.0	25.3	20.7	23.6	25.2	30.0	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ（15品目）の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収	製造事業者による石油資源の使用低減等のため、ペットボトル容器の軽量化及びビン、缶からペットボトル等容器への移行等が進み、資源ごみ全体が軽量化傾向にある。	資源ごみのステーション回収により、ごみ減量及びリサイクルの向上を推進しているが、資源ごみの分別排出の徹底を啓発するとともに、収集及び処理経費等を考慮した新たな資源ごみ回収品目を検討する。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
									※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							令和4年度
平成26年度	平成27年度																						
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	生活環境の充実・土地利用	49	13	市民バス利用者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	329,845	330,218	324,236	249,059	252,215	255,143	376,000	まちづくり推進部 市民協働課	令和元年度に策定した地域公共交通再編計画に基づき、利用者のニーズや高校の通学に対応したダイヤの改正を行うとともに、他の交通機関への接続強化に取り組んだ。 また、バス停の移設やルート変更を行い、利用者の利便性の向上や安全性の確保に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大幅に落ち込んでから、徐々に回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っておらず、目標を大きく下回る実績となっている。	令和5年1月に策定した第二次登米市地域公共交通再編計画に基づき、既存路線のダイヤの見直しや利用方法の周知などを推進し、利便性の向上と利用促進を図っていく。	
			社会基盤の整備	50	-	道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	71.6	72.0	72.0	72.3	72.3	72.3	76.2	建設部 建設総務課	現地精査を行い、工法の検討及びコスト削減を図りながら事業に取り組んでいる。	道路改良事業は継続事業のため新たに供用開始した路線が少なく、きめ細かな道整備事業による現道舗装率も伸びなかったことから、目標を達成することが出来なかった。	測量設計、用地取得、工事実施が事業計画通りに実施できるよう、計画的・効率的に嫉視できるよう努める。	
			51	-	道路修繕率	修繕計画路線のうち修繕実施済みの割合	%	-	-	-	-	19.2	38.5	61.5	65.4	88.9	100.0	建設部 建設総務課	財源的に有利な緊急自然災害防止対策事業債を活用した工事発注に努めた。	修繕計画登載路線については、計画的な実施により修繕率が向上しているが、舗装の劣化が著しい路線は多く、なお効果的な実施が必要となっている。	適時計画の見直しを行い、実情と合った計画に基づき事業を進めるよう努める。	【参考】 当初計画期間： H30～R4 見直し計画期間： R5～R10	
			52	-	橋梁修繕率	点検結果(判定Ⅲ)橋梁のうち修繕実施済みの割合	%	-	-	-	-	6.4	18.0	82.5	87.3	100.0	建設部 道路課	道路メンテナンス事業補助を活用し、橋梁補修を行った。	計画値どおりに推移している。計画前半に伸びが低いのは詳細設計が主な業務であったため。	補助金の配当に左右されるが、計画どおりに修繕を進められるよう進行管理に努める。	【参考】 1 巡目点検： H27～H30 2 巡目点検： R元～R5予定		
			53	-	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合(数値が高いほどよい)	%	83.1	84.5	83.4	85.4	86.4	84.8	84.9	83.1	81.9	90.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づく修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 漏水調査は、市内148か所の漏水を発見し修繕を行った。その推定水量は約333m ³ /hであった。 また、漏水が多発している路線については、2,007mの布設替工事を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和3年度においては、0.27%の管路更新率となっている。 また、漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や地震の影響や大雨等の災害により潜在的な漏水が増加し、それを発見しきれなかったことにより、目標に届かなかった。	漏水調査方法について、年間を通した流量監視調査の実施及び老朽管(非金属管路)を対象とした調査などを行い、漏水調査強化に努めている。 また、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 併せて、漏水多発路線の老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 令和5年度は、漏水多発路線の布設替工事を2,420m実施する。		
54	-	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合(普及人口/行政人口)	%	77.1	79.5	81.0	81.7	82.4	82.9	83.9	84.5	85.2	85.9	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、迫町梅ノ木地区及び中田町宝江新井田地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進している。 また、浄化槽設置推進事業において、78基の浄化槽を設置し汚水処理人口普及率の向上を図っている。	公共下水道の整備は、令和5年度完了に向け概ね計画どおりに進んでいる。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は年間整備計画80基を若干下回ったものの、概ね計画どおりの実績となっている。	公共下水道事業については、令和5年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。 浄化槽設置推進事業については、市設置型の合併浄化槽整備を推進し、普及率向上に努める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。					

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野	政策の分野名	個別政策名	No.	番号	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
										※()の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値															
										【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							令和4年度	令和7年度
										平成26年度	平成27年度														
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	55	—	市民公募実施割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	5.4	5.3	5.3	6.3	6.3	5.4	4.3	5.3	10.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	審議会等を新設する際は、公募枠を設定いただくよう各部署に依頼した。	審議会等の状況調査等を実施した結果に伴い、公募枠を設定していた審議会等を1つ追加したため、割合が上昇した。	関係部局と連携し、市民公募制度について周知を図るとともに、引き続き新設する審議会等の公募枠設定を推進していく。			
				56	—	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページにアクセスされた件数	件	—	—	3,041,448	4,087,226	3,930,443	4,130,926	6,359,798	7,423,226	4,861,375	4,200,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	担当職員に対し操作研修会を実施し、適時・適切な発信ができるよう意識喚起を進めた。 トップページには、イベントや注目情報などの最新の内容を掲載し、利用者が無理なく情報にたどり着けるように配慮するとともに、不要なページを削除し、ホームページ全体を整理した。 緊急情報として、トップページに新型コロナウイルス関連情報を表示し、緊急情報を即時に伝達できるように努めた。	おかえりモネが放送された令和3年度から比較すると大幅に減ったが、目標を上回るアクセスがあった。新型コロナウイルス感染症患者の拡大に伴う閲覧が主な要因と考えられる。	近年の利用者の傾向としては、モバイルからのアクセスが約7割、パソコンが約3割となっていることから、ページ内に表を設ける際は横に長いつくりしにしないようにするなど、モバイルからの利用を念頭にページづくりに努め、パソコンだけでなくモバイルからも見やすいページ構成にする。 また、SNSなど様々なメディアと連携した情報発信に努め、閲覧数の増加につなげる。	【参考】 H29末に市公式ホームページ構成を全面更新(リニューアル)実施		
				57	26	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	9,793	10,429	10,819	11,710	12,149	12,500	30,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	メール配信サービスは、災害発生時などにおいて住民等に確実に情報を届けることができる手段の一つである。広報紙にて重要性を周知するとともに、コミュニティFMの番組内で登録の呼び掛けや、市内小中学生の保護者と高校生にチラシを配布し登録拡大を図った。	チラシの配布や広報紙、コミュニティFMなどを活用した啓発が登録者の増加につながった。 ライン市公式アカウント開設(令和3年9月10日)以降、登録者数が減少した月があるなど、メールからラインへ移行した人もいたと考えられ、目標を達成できなかった一因になっている。	広報紙やチラシなどを活用し、災害等の情報を得る有効な手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組み、市民の安全・安心の確保につなげる。 また、メール配信サービス単独ではなく各種情報発信ツールの特性に応じた発信を行うなど、より効果的な情報発信に努める。	【参考】 ライン市公式アカウント登録者 3,392件 (R5.3.31現在)		
				58	22	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	8,372	8,280	7,591	4,957	5,199	5,796	8,500	まちづくり推進部 市民協働課	市内コミュニティ組織及び市民活動団体等に対し、コロナ禍でも可能な情報発信手段の提案や、オンライン研修の受講案内、定期的なコミュニティ訪問による運営支援を行った。 また、共通又は類似の分野で活動している市民活動団体等をつなぐ目的でNPO交流会を企画したことで、合同事業の実現や新団体の設立にもつながった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業が中止又は規模を縮小しての実施となり、目標値を達成することができなかったが、今年度実績としては、概ねコロナ禍前の水準に復調している。	市民活動団体等の交流拠点として、中間支援組織の認知度向上に努め、施設の利活用を促進する。 また、公益的な活動を検討している団体などを含め、細やかな情報提供と丁寧な相談対応に努め、新たな市民活動団体等の設立や育成を図っていく。			
				59	20	地域課題に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	—	—	—	—	—	42.9	30.2	21.4	27.5	60.0	まちづくり推進部 市民協働課	コロナ禍が継続したことにより、住民参加型の多くが中止となったが、小学校と連携した事業やフードドライブ、高齢者を対象とした事業など、感染対策に配慮しながら、各コミュニティ組織において地域課題の解決の一助となる事業が実施された。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各コミュニティ組織において計画していた事業が、中止又は規模が縮小されての実施となったため、目標値を達成することができなかった。	各コミュニティ組織において、コロナ禍による事業中止等を契機に、既存事業の見直しを行い、地域の実情に合った事業内容に改めるとともに、積極的に新規事業に取り組むことができるよう、個別訪問を通して意識改革を図っていく。			
				60	—	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	%	36.6	—	—	—	47.1	—	—	—	—	60.0	市民生活部 市民生活課	市内経営者団体等と協力し、市内企業の従業員や市職員等を対象としたセミナーを開催した。 内容：ワーク・ライフ・バランス実現のために、アンコンシャスバイアスに関する理解を深め、研修を通じて知り・気づくことで職場の環境改善につなげる。	—	ワーク・ライフ・バランスの推進には、登米市内の経営者団体等との連携が必要であり、協力しながら研修会等を開催する体制を継続する。 また、各種講座の機会を捉えて啓発を行っていく。	第4次登米市男女共同参画基本計画・行動計画の期間は令和3年度から7年度。次回アンケート調査は令和6年度実施予定。		
				61	—	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6	31.1	29.4	28.3	26.5	27.0	26.7	40.0	市民生活部 市民生活課	審議会等への女性の登用の促進のため、「登米市女性人材リスト」の積極的な利用について庁内へ呼び掛けを行った。	専門的立場にある女性が特定の分野に偏っていることにより、女性の登用率が低い状況にある。 審議会等委員の任用に当たり、団体や組織の長を充て職としていることが多く、女性の登用率が上がらない要因の一つとなっている。	庁内に対して、積極的な活用促進の呼び掛けを継続する。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績								目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考		
									※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値															
									【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							令和4年度	令和7年度
平成26年度	平成27年度																							
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	行財政運営	効率的な行財政運営の推進	62	—	登米市定員適正化計画の目標に対する職員数の割合	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	97.0	96.6	18.3	40.0	65.0	93.3	115.0	54.5	72.7	100.0	総務部 人事課	第4次登米市定員適正化計画に基づきながら、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。 （第4次定員適正化計画開始の令和3年4月1日現在の職員数を基準とし、目標の令和7年度職員数△11人に対する令和4年度の取組（令和5年4月1日の職員数△8人）の割合。）	急激な職員削減による市民サービスへの影響や、地方分権の進展による職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の職員採用を行っている。 令和4年度においては、自己都合退職者が多かったことから、採用計画より多く職員を採用したにもかかわらず、目標とする職員数を確保することができなかったこともあり、職員数が減少となったものである。	事業の執行に必要な最小の人員体制の構築を図るため、類似・重複する事業の一元化を含め、効果的で実効性の高い組織体制への見直しを図る。 また市民サービスの向上に配慮した業務委託などによる業務の効率化・省力化を推進するとともに、行政需要に応じた計画的な職員採用と適正配置に取り組んでいく。	平成27年度までの実績は、第2次定員適正化計画の実績 平成28年度から令和2年度の実績は、第3次定員適正化計画の実績 令和3年度からの実績は、第4次定員適正化計画の実績	
				63	—	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数（年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする）	件	20	22	26	39	40	40	40	40	40	40	47	まちづくり推進部 まちづくり推進課	みやぎ電子申請サービスを活用した手続を増やすことはできなかったが、国が整備した「ぴったりサービス」を活用し、引越ワンストップ等13手続について手続のオンライン化を実現した。 【参考】電子申請・届出利用件数 ・令和元年度：196件 ・令和2年度：420件 ・令和3年度：413件 ・令和4年度：317件	ぴったりサービスを活用した行政手続のオンライン化に注力したため。	手続所管課と連携し、研修等を通じた電子申請サービスに係る知識、技術の習得を進めるとともに、市民の利便性向上が期待できる手続のオンライン化に取り組む。	
				64	—	財政調整基金年度末残高	財政調整基金年度末残高	億円	54	70	63	62	58	51	55	51	43	25	総務部 財政経営課	登米市財政健全化基本指針に基づき、財政健全化中期行動計画に掲げた「基金残高25億円の堅持」の達成に向け、財政健全化の取組みと、歳入に見合った持続可能な財政の確立に取り組んだ。	前年度の年度末残高からは、約8億円減少したものの、財政健全化中期行動計画の着実な実行などから、財政調整基金年度末残高25億円の堅持につながった。	今後においても、財政健全化中期行動計画に掲げた各種取組の着実な実行が必要であり、持続可能な財政の確立には、事務事業の取捨選択が必須となっている。 このことから、本市の状況を全職員が当事者意識をもって捉え、一丸となり目標達成に向け取り組めるよう、各種財政情報の提供を行うとともに、中期行動計画の進捗管理に努める。		

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績								目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
			【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度						令和7年度
			平成26年度	平成27年度													
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生者数を10年間で4,800人以上にします。 本市の出生者数は、500人を割り減少傾向となっています。このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。	人/年	560	518	530	497	444	425	390	381	352	480	福祉事務所 子育て支援課	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援の実施とともに、出産・子育て応援金などの経済的支援を一体的に実施した。また、子育て家庭への切れ目のない支援体制づくりとして、モバイルサイト「登米っこすこやかナビ」をリニューアルし、これまでの予防接種のスケジュール管理に加え、健診や成長の記録を可能としたほか、妊娠、出産及び子育てに役立つ情報の発信など、機能の拡充を行った。 病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するため、産後ケア事業を実施した。 放課後児童クラブの実施場所を新たに3か所設置するなど、子育て環境の整備に努めた。 その他、健康推進課、子育て支援課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するものと捉えている。 依然として減少傾向が続いている状況となっており、平成29年対比で145人減少し、減少率は5年間で約30%となっている。	市民生活部のほか、多くの部署で少子化対策として多数の関連事業を実施している。少子化対策連携会議等で、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的な事業運営を図っている。 また、令和3年度から実施している結婚新生活支援事業に継続して取り組み、新婚世帯への支援を図るとともに、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚、妊娠、出産並びにその後の子育てにおける様々な段階及び状況に応じた経済的支援や相談支援等を継続して図っていく。	出生数は、『住民基本台帳に基づく宮城県人口移動調査年報』より記載。
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。 本市の平均寿命(平成27年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が80.6年(県平均81.0年)、女性は87.0年(県平均87.2年)で、県内市町村の順位は、男性23位、女性19位となっています。また、健康寿命は、男性25位、女性15位となっています。 このため、市民が元気に住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。	歳(男) --- 県平均 --- 歳(女) --- 県平均	78.3 --- 79.7 --- 85.7 --- 86.4	80.6 --- 81.0 --- 87.0 --- 87.2	- --- - --- - --- -	- --- - --- - --- -	- --- - --- - --- -	- --- 81.0 --- 87.0 --- 87.5	- --- - --- - --- -	- --- - --- - --- -	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	健康診断、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 【元気とめ!健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口を設置し配布用ウォーキングマップVol4を発行し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	健康寿命、平均寿命とも男性は少し伸びているが、女性はほぼ横ばいで経過。男女とも県内でもメタボ該当者や血圧高値者が多い等の健康課題があり、心疾患、脳血管疾患による死亡比が高い状況にある。運動習慣は少し増えたが女性の肥満者の割合が増加している。 コロナ禍で十分な地域活動ができなかったことや、健康習慣の改善、生活習慣病予防を図る啓発、周知不足等が要因と考えられる。短期間で評価する指標ではないため、今後のデータの推移を注視し市民へ啓発を図る必要がある。	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し支所単位で健康講座、及びブロック単位での健康セミナーなどを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。	平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。	
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の取組により、10年間で1,500人以上の雇用を創出します。 本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、平成17年の43,598人から、平成22年の39,412人に減少したものの、平成27年には41,964人まで回復してきています。 この基調をより確実なものとするため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と安定化を図ります。	人	0	109	323	538	707	951	954	1,113	1,139	1,500	産業経済部 地域ビジネス支援課	【工業】 企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会や3年ぶりに対面式での就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進に取り組んだ成果が雇用へとつながっている。 また、来年度就職活動をする高校2年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 【商業】 ・ビジネスチャンス支援事業(空き店舗活用支援(店舗改修、賃借料助成)) ・ビジネスチャンス支援事業(創業支援(地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成)) ・商工会による創業支援(創業チャレンジセミナー:3商工会が連携し、3回継続のセミナーを開催)	【工業】 市内製造業等における工場増設や移設により従業員数が増加している企業もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響による食品製造業の企業のパート従業員の大幅な減少により、全体的な雇用は微増にとどまった。 【商業】 創業支援については、応募が0件であったため実績は無い。 空き店舗活用支援については、令和3年度まで実施していた賃借料の助成が廃止(令和3年度交付決定分(12か月分)は令和4年度まで助成)となり、店舗改修のみの助成となったため、新規活用(出店)は1件のみにとどまった。	【工業】 工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、地元高校生や一般就業者などを対象とした就職ガイダンスの開催や市内企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 【商業】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業者の掘り起こしに努める。	【令和4年度実績】 工業 5人 商業 21人 (内訳) 空き店舗活用支援事業 3人(1店舗) 商工会による創業支援 18人(12件) 創業支援事業0人(0件) 合計 21人

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績								目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考	
			【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度						令和7年度
			平成26年度	平成27年度													
重点戦略Ⅳ	<p>移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。</p> <p>本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。近年では、特に15歳から24歳の年齢階層で概ね1,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。</p> <p>このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。</p>	人（移住者）	0	1	100	240	386	500	596	688	772	1,000	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	<p>移住者の視点を持ち合わせた移住・定住支援員（地域おこし協力隊）を配置し、移住・定住検討者からの相談受付や情報提供を一元的に行った。</p> <p>首都圏等で開催される移住フェア及びオンライン移住フェアへ出展し、移住を検討されている方々に本市の移住支援策や魅力を積極的に発信した。</p> <p>オンライン移住体験ツアーでは、本市に移住して就業された方々から、自身の体験談や生活の様子などを動画等で紹介していただき、本市の暮らしや雰囲気等を体験していただいたほか、移住お試し住宅による支援を行うとともに、移住体験参加促進事業補助金により、県外からの来訪者を対象に交通費及び宿泊費を支援した。</p> <p>空き家情報バンクの充実を図り、市内空き家の利活用向上につなげるため、宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化に努めた。</p> <p>また、より良い居住環境を整備し、移住・定住の促進につなげるため、空き家改修事業及び住まいサポート事業を実施した。</p> <p>■移住者創出：市外から転入 84人 ◇空き家情報バンク：23人① ◇住まいサポート事業（住宅取得補助）：63人② ◇移住体験ツアー：2人③ ※①+②+③=88人となるが、空き家情報バンクと住まいサポート事業の重複利用者：3人 空き家情報バンクと移住体験ツアーの重複利用者：1人 上記を相殺して、転入者84名</p> <p>■転出者抑制：市内転居 33人 ◇空き家情報バンク：22人 ◇住まいサポート事業（住宅取得補助）：11人 ※重複利用なし</p>	空家情報バンク事業や住まいサポート事業など生活の基盤となる住環境の整備に対する支援により、前年並みの実績となった。 <p>特に空き家情報バンクの成約件数は過去最大となり、移住・定住者の創出の底上げにつながっている。</p>	<p>移住・定住支援員（地域おこし協力隊員）を中心に、移住検討者が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな相談対応を行う。</p> <p>移住フェアを積極的に活用するとともに、地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を直接体験していただく移住お試し住宅や、移住体験ツアーの実施により移住者の創出につなげる。</p> <p>宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部との間で締結した「登米市空き家情報バンク事業に関する協定」に基づき本市と両協会が連携し、新規登録物件の掘り起こしによる空き家情報バンクの充実を図り、空き家問題の解消と流通促進による移住者・定住者の創出につなげる。</p>	
重点戦略Ⅴ	<p>市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間374万人以上にします。</p> <p>本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接PR活動による情報提供人口をあわせて約274万人（平成26年度）となっています。</p> <p>このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。</p> <p>住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口と直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。</p>	万人／年	274	277	279	306	330	356	251	281	265	374	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	<p>市内2か所で開催していた「おかえりモネ」展については、11月以降、「おかえりモネ」セット等常設展示として継続しているほか、市内周遊促進を図る舞台地マップの制作、ドラマ舞台地スタンプラリーの実施や、関連イベントとして「秋の登米の森を歩こう！森林セラピー＆ラフターヨガ体験」、「カンタン楽しい！親子木工教室～魔法の材料「組手什（くでじゅう）」で棚を作ろう～」、「ドラマ舞台地のこれからを考える講演会」の開催などアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。</p> <p>また、新たなPRの手法として市内在住イラストレーターがドラマの舞台などを描いたポスターを制作し、本市のシティプロモーションの推進を図った。</p>	「おかえりモネ」の放送が終了し、ドラマファンを含めた観光客入込数が落ち着いたこと、三陸自動車道の延伸により道の駅三滝堂の観光客入込数が減少したことなどが主な要因であると考えている。	<p>シティプロモーションサポートや本市の魅力発信を行っている市民など、本市に関わる「人」に焦点を当てた取組の強化・充実を図り、市民参加の魅力発信を行い、市民と行政とが一体となった持続可能なシティプロモーション活動を推進する。</p> <p>また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。</p>	